



学校法人 羽黒学園

羽黒高等学校

建学の精神

# 「産学一體」

すべてはここからはじまります。創設者、秋元正雄先生

どのような人物だったか、秋元先生の手記『天辺の月』の内容を要約し紹介します。

秋元先生は、明治44年山形県羽黒町手向に生まれ、家族9人とても裕福な暮らしを送っていました。しかし、6歳の時に父親が事業に失敗し、一転して貧乏との戦いとなりました。大正15年に高等小学校を卒業すると東京で働きながら夜間の学校に通います。昼は炎天下の中働き、夜間は勉強に勤しみ、明治大学法学部を卒業します。先輩の起業した佐藤ハガネ商店では日本一のハガネ屋を目指して誠意をもって一生懸命に働きました。そして戦時中の不自由な時代にも熱意と工夫で業績を伸ばし、佐藤商事社長に就任します。そして数々の困難を乗り越え、会社は東証一部上場を果たすまでに成長します。

この頃、秋元先生にはひとつの想いがありました。それは、郷里に高校を設立したいという想いです。生まれ育った羽黒町に限りない愛情を注いできた秋元先生にとって、戦後生まれの多くの中学生が中学浪人となる問題を見逃せなかったのです。そして、秋元先生の熱い「教育愛」「郷土愛」、それに賛同をいただいた多くの方々のご尽力により、昭和38年4月8日には第1期となる入学生を迎え羽黒工業高校として羽黒学園の歴史は始まりました。

秋元先生は自身の経験から、学びたいと願うすべての学生が学べる環境を、そして、羽黒学園で学ぶ生徒諸君が将来人の役に立ち、社会を少しでも明るくする人になってほしい、そう心から願いました。

そんな秋元先生は羽黒学園第1回卒業生に次のような言葉を贈ります。

昭和四十一年三月五日

成功には何のトリックもない。  
それは自分に与えられた仕事に  
誠意をもて全力をつくすことだ。  
理事長 秋元正雄

第一回卒業生贈る言葉



学校法人羽黒学園  
羽黒高等学校 創設者

秋元正雄

(明治44年～平成8年)

佐藤商事株式会社  
元代表取締役社長・会長  
紺綬褒章受章  
産業教育功労賞受賞  
鶴岡市名誉市民  
従五位勲四等瑞宝章 叙位叙勲



佐藤商事  
ホームページ

## 新しい「学び」の選択肢

「秋元先生は、自分が置かれた環境に左右されることなく、目標や目的を明確にし、まずは目の前の課題に真摯に取り組むことから自らの人生を切り拓きました。そして、厳しい時代を生きぬく中で自身の経験から磨かれたのが『時代の流れを先読みし、行動を起こす力』でした。主体的な学びを重視する校風の根源はここにあります。」

羽黒高校通信制は、多様な可能性を広げる「学び」の選択肢の一つです。  
そして、建学の精神「産学一体」のもと、充実した施設とICT教材を活用した柔軟な「学び」の場を創出します。

さあ、新しい「学び」、はじめよう。  
ここには、チャンスがある。チャレンジする、価値がある。

羽黒高校 通信制

羽黒高校通信制、はじめよう。

ここには、チャンスがある。チャレンジする価値がある。



学校法人 羽黒学園

羽黒高等学校

/ 通信制課程

2025年4月開設 / 認可申請中

※事業計画は予定であり、内容に変更がある場合があります。

# 入学方法、卒業条件、単位修得の流れ

## 入学方法

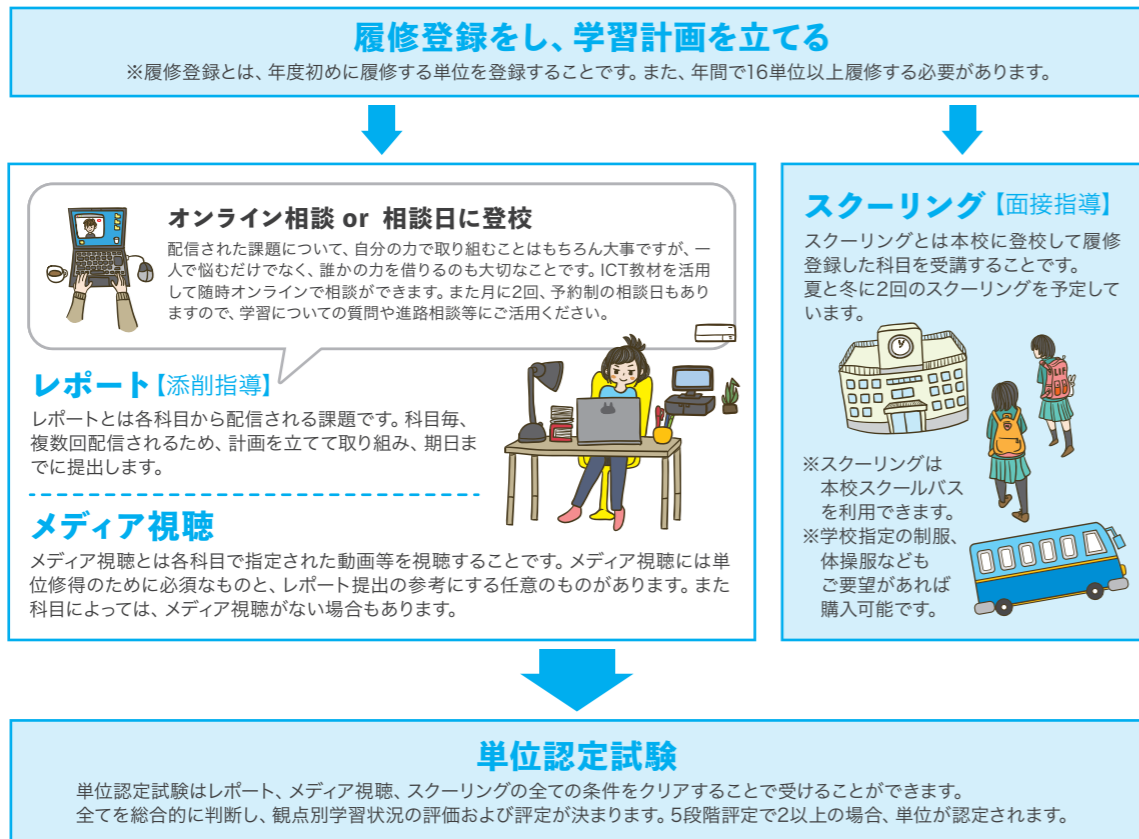
<b>新入学</b>	現在中学3年生で卒業後4月に入学すること
<b>転入学</b>	高校に在籍している生徒が別の高校に入学すること
<b>編入学</b>	高校を中途退学した生徒が再び別の高校に入学すること

※令和7年度以降、本校の全日制に入学した生徒が通信制に転課程することも可能です。

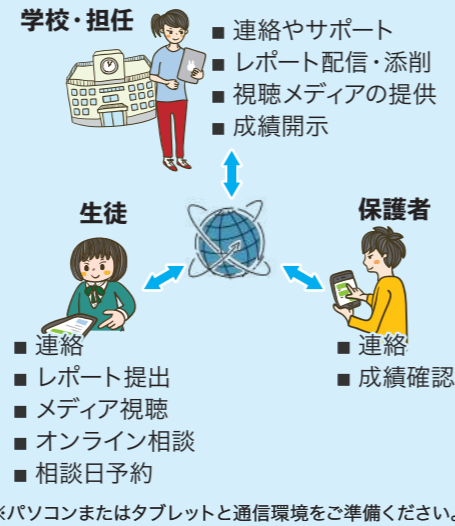
## 卒業条件

- 合計74単位以上を修得していること
- 高等学校に3年間以上在籍していること
- 特別活動に30時間以上出席していること

## 単位修得の流れ



## ICT教材をフル活用した通信制のシステム



# 学納金等について

## 学納金

### 授業料等内訳

入学年度		次年度以降	
<b>入学時</b>		<b>次年度4月</b>	
入学金	50,000円	施設設備協力金	10,000円
施設設備協力金	30,000円	キャリア教育費	18,000円
キャリア教育費	18,000円	学校後援会費	18,000円
学校後援会費	18,000円		
+		+	
<b>実授業料 × 登録単位数</b>		<b>実授業料 × 登録単位数</b>	

※就学支援金等の手続きの関係で、実授業料の金額や納入時期については学校から別途ご案内いたします。

### 実授業料

実授業料	授業料	国や県の就学支援金
<b>区分1</b> 下記【計算式】による算出額が154,500円未満の場合 <b>実授業料 1単位 0円</b> ※通算74、年間30単位まで	授業料 1単位 12,000円	1単位12,000円 (国12,000円)
<b>区分2</b> 下記【計算式】による算出額が154,500円以上304,200円未満の場合 <b>実授業料 1単位 1,308円</b> ※通算74、年間30単位まで	授業料 1単位 12,000円	1単位10,692円 (国4,812円 県5,880円)
<b>区分3</b> 下記【計算式】による算出額が304,200円以上の場合で多子世帯(23歳未満の扶養する子が3人以上いる世帯) <b>実授業料 1単位 9,600円</b> ※通算74、年間30単位まで	授業料 1単位 12,000円	1単位2,400円 (県2,400円)
<b>区分4</b> 下記【計算式】による算出額が304,200円以上の場合 <b>実授業料 1単位 12,000円</b>	授業料 1単位 12,000円	なし

※注1) 支援金額は令和6年度のものであり、変更の可能性があります。  
※注2) 該当年度の算出額により、区分に変更があった場合、就学支援金額は変更されます。

課税標準額(課税所得額)×6% - 市町村民税の調整控除の額

「市町村民税の所得割の課税標準額」と「市町村民税の調整控除額」は、課税証明書等で確認することができますが、市町村によって記載されていないことがあります。その際は、マイナポータルを活用して、ご自身の市町村民税の課税標準額等を確認してください。

### 注意事項

#### 入学手続きと入学金について

入学金を納入期限までお支払いいただくことによって、入学の意思があるものと判断し、入学の手続きに入ります。納入期限までに入学金の納入がない場合は、入学辞退となりますので、ご注意ください。尚、入学金をお支払いいただいたにもかかわらず、入学を取りやめる場合は本校および中学校へご連絡ください。

#### 納付金の返金について

納入していただいた納入金等は理由の如何にかかわらず返金いたしません。ただし、特別な事情があると学校長が認めた場合は、全部又は一部を返金する場合があります。

#### 納付金の滞納等について

授業料その他諸経費を2ヶ月以上滞納した場合は、退学になることがあります。また、未納金がある場合は、単位認定や進路にかかわる諸手続きなどを行うことができません。